

平成 30 年度第 8 回宍粟市総合教育会議議事録（要旨）

1 開会及び閉会の日時及び場所

平成 30 年 7 月 12 日（木）午前 9 時 30 分～午前 10 時 12 分
宍粟市役所 403 会議室

2 会議に出席した者の職氏名

（構成員）市長 福元 晶三 教育長 西岡 章寿
教育委員 片山 繁樹 中山由香里 前田 純恵 金本 一二
（事務局）教育委員会事務局
教育部長 前田 正人 教育部次長 山本 信介
教育部次長 田路 正幸 学校教育課長 世良 繁信
学校教育課副課長 谷尻 博誉 こども未来課長 中尾 善弘
社会教育文化財課長 原 真弓 教育総務課長 進藤 美穂
教育総務課副課長 福元 佳代

3 開会

（教育総務課長）ただいまから第 8 回宍粟市総合教育会議が開会されます。福元市長より開会にあたっての挨拶、続いて議事進行をお願いします。

4 あいさつ

（市長）会議を招集する立場で申し訳ありませんが、今回の災害復興に向けた県との事前打ち合わせが急遽入り、この後 10 時には退席させていただきます。その後の総合教育会議については、西岡教育長に進行していただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

最初に今回の災害状況、対応について簡単にご説明させていただきます。災害の名前については「平成 30 年 7 月豪雨災害」と銘打って対応していくということになっております。今回の雨量について、7 月 5 日～7 日までの総雨量が 480 mm で、昨年 7 月の 1 ヶ月の雨量が 272.9 mm という状況です。3 日間で昨年 1 ヶ月の倍近くの量が降ったこととなります。日最大雨量は 7 月 6 日で 242 mm でした。したがって、災害が危惧されたのは 7 月 6～7 日の深夜でありました。ちなみに 1 時間ごとの雨量について、時間最大雨量は 7 月 6 日 23 時～24 時の 58 mm でした。通常、ゲリラ豪雨等で時間雨量が 80～100 mm ですが、3 日間トータルしたうちの時間最大雨量 58 mm というのは非常に厳しいものとなりました。7 月 6 日 18 時前に避難準備、高齢者等避難開始情報を発表し、20 時過ぎには市内 46 全ての公設避難所を開設しました。その後 20 時 40 分頃に全市民を対象に避難勧告を発令しました。このような中で 23 時から 58 mm という雨量を観測し、気象庁から大雨特別警戒警報が発令されました。揖保川、千種川の水量、引原ダムの管理状況を総合的に勘案する中、深夜であり市民の皆さんに避難指示を出すかどうかの判断を迷っておりましたが、河川の氾濫や小さな溝がどういう状況になっているかもわからないとい

うことで、しーたん放送でその事をお知らせし、できるだけ身の安全を守り、可能であれば2階へ避難してほしいと呼びかけました。引原ダムも一定限界がある中、県と洪水調整をしながら、ダムの放水量は100 t/秒としていましたが、流入量が250 t/秒となり、差が大きいので、放流量を上げなければならない中、150 t/秒を増やすことによって、揖保川の水位が約60 cm上昇するという情報がありました。放流30分前には連絡をもらい、避難指示を発令する考えでしたが、幸い北部で雨が止み、河川の水位が小康状態となったため、避難指示は発令しませんでした。最終的に7時25分までダムも放流しましたが、その時には揖保川の水位は下がっていました。しかしながら、夜が明けると各地区で被災が明らかとなり、一宮北部、波賀北部については家屋倒壊、断水、断線等でライフラインが寸断された状況でした。さらに残念なことは一宮町公文小原地区で1名安否確認できないということで、直ちに自衛隊に確認要請をして来ていただきました。8日に総力を挙げて救出しましたが、17時頃あのような形での発見となりました。避難されていた方も昨夜、一宮北中学校の旧御形寮から帰られました。あと自主避難で河原田集会所、谷集会所、水谷集会所に14～15名がそれぞれ自主避難されています。また、波賀町道谷で県道の両方で山崩れがあり一時寸断されました。教育委員会の対応で、子ども達を楓香荘に泊めて学校に通学をさせています。国道29号側の通行止めについては、現段階では目途がたっていない状況です。災害対策本部を災害復興本部に変更し、市民の皆さんの生活が1日も早く元に戻るよう鋭意努力をしている状況です。少し長くなりましたが、この後どうぞよろしくお願いします。

5 協議報告事項

(1) しそうの子ども生き生きプランについて

(市長) これより協議報告事項に入ります。しそうの子ども生き生きプランについて担当課から説明をお願いします。

(学校教育課長) しそうの子ども生き生きプランは10年を目途に改訂作業を行っており、平成30年度に改訂の時期を迎えておりました。今後10年間の宍粟の義務教育の基本方針を示すということで、冊子2ページにイメージを載せています。今回の策定は、基本理念10年の部分と基本目標、基本計画前期5年間の部分を策定させていただきました。事前に委員の皆さんからご質問をいただいておりますので、それに従ってご説明させていただきます。よろしいか。

(了承)

片山委員のご質問、急激な変化の時代の流れの中「10年間の構想と前期5年間の基本計画」が策定されたが、特に1年目終了時の評価(振り返り)をしっかりとやりたいとの意見に対してご回答します。教育は数値化することが難しく、評価が難しいところですが、できる限り活動指標ではなく、成果指標を設定し、効果的で定量的な評価ができるようにこの1年間準備を進めて年度末には有効な評価をしていきたいと考えていますので、ご理解をいただきたいと思っております。

(教育総務課長) 学校規模適正化実施後の検証について、学校規模適正化実施校の千種小学校、山崎西小学校、波賀小学校、一宮北小学校、はりま一宮小学校の保護者と地域に対してアンケートを実施する予定としています。また、アンケート結果が出ましたら報告させていただきます。

(学校教育課長) 19ページ主要施策5、さまざまな支援を必要としている子どもへの対応で、前田委員からきめ細かな支援ができる余裕があるのかというご質問についてお答えさせていただきます。すべての人が参加可能な社会を実現していくためには、障がいの状態やニーズに応じた合理的配慮の提供や環境整備が不可欠であると考えています。学校ではあらゆる場面を想定してその充実を図り、全ての子どもが積極的に活動できるような環境整備を進めるとともに、次代を担う子どもが共生社会を実現していけるよう、全ての子どもが共に学び合うインクルーシブな学校づくりに取り組んでいます。昔は、共生、協働という言葉であったが、今はインクルーシブ、インクルージョンという言葉で、全ての方が地域社会を形成するのに必要な要因である障がいも個性の一つであると捉えて、社会を作るために皆で力を合わせようという社会をめざそうというものです。具体的な取組例としては、関係機関と連携した、多様で柔軟な特別支援教育の推進とか、特別支援教育総合サポート事業の充実、児童生徒支援スーパーバイザーの配置、サポートファイルの充実及び有効活用による児童生徒と理解の促進、教育支援委員会の充実、学校や授業のユニバーサルデザイン化の推進、共感的な関わりから深める児童生徒理解の取組を進めたり、応用行動分析の考え方を生かした児童生徒支援などを行っています。主に特別支援教育にかかる取組ですが、最近、宍粟市でも外国から来られた方、日本語の理解が難しい児童生徒もいるので、日本語がわかりにくい児童生徒に対する支援として多文化共生サポーターを配置したり、あらゆる方が快適に安心して学べるように取り組んでいます。今行っている施策の更なる充実をめざして取り組んでいきたいと思っていますので、ご理解をお願いします。

16ページ、前田委員からの子どもと向き合う時間が実際に確保できているのかというご質問にお答えします。子どもの意欲を引き出し充実した学びを展開していくためには、学びの原動力である意欲や知的好奇心を引き出す教職員の働きかけが重要であるということで、教職員が働きかけをする時間の確保が必要であると考えています。具体的には、地域に開かれた学校づくりの取組による役割分担の明確化で、例えば国語の読み聞かせの時間を地域の読書ボランティアの方をお願いするとか、見守り隊の活動を充実させることによって先生方の登下校指導の時間を他の用務に確保するとか、地域の指導者による英語学習のアシスタントティーチャーを雇用するとか、このような方法が最初に考えられることです。それと共に教職員の業務効率化、仕事量の縮減、いわゆる働き方改革の一環である教職員の勤務時間の適正化についても進めていく必要があります。勤務時間適正化推進会議を開いていますが、年間3回開催で、昨年度から全小中学校から1名以上の参加で実施しています。継続的に行っていきます。「定時退勤日」「ノー会議デー」については、完全実施を徹底していき、子どもと向き合う時間を確保していきたいと思います。さらに努力をしていきます。

(市長) 意見等をお願いします。

(片山委員) 1年目の終了時の評価指標をきちっと作って評価することについてわかりました。本プランの元は国の基本計画ですが、県のプランが1年遅れの平成31年にスタートするので、本年度末にはパブリックコメントもあると思うので、それを確認した中で、県独自の体験活動等もあるので、再度、国と県とつないだ形で市のプランができているかの確認を年度末にさせていただきたいと思います。

(学校教育課長) 委員からの意見を反映させたものになるようにしていきたいと思っています。

(市長) 意見等をお願いします。

(前田委員) 中学校の先生の学校にかかる時間と部活動にかかる時間は半々ほどになると思いますが、その辺の軽減はどうされていますか。

(学校教育課長) 現在、部活動が先生方の負担になっている方は多く、生きがいにやっておられる先生もおられますが、実務上では負担になっている方はたくさんおられると思います。本市では部活動ボランティアを13名お願いしています。正規指導員として位置づけることによって、負担軽減に努めていきたいと考えています。

(教育長) 中学校ではノー部活動デーが徹底できており、全中学校で週1回は必ず守られています。月2回以上の土日のノー部活動デーを守るということで、以前から比べるとかなり部活動にかかる時間を減らして、子ども達にかかわる時間を確保しているのは事実です。

(市長) 20ページ、日本語が話せない、或いは外国から来た児童生徒は、現在何名おられますか。

(学校教育課長) 現在、小学生3名で、言語で言うとタイ語とフィリピン語が2名です。

(市長) 先ほど委員からもありましたが、しっかり1年間の評価をお願いします。あわせて、先生方の働き方改革について委員からの意見を踏まえながらよろしくをお願いします。

引き続き担当課より説明をお願いします。

(学校教育課長) 39ページの中山委員からの子どもの安全確保についてお答えさせていただきます。登下校の見守り隊、不審者対策について、登下校ボランティア見守り隊や子ども110番の家など地域の方々に協力いただき見守っていただく基本方針は変わっていませんが、バス通学が最近増えており、ボランティア数、見守り隊数については、減少傾向にあります。危機管理がしっかりできるようにボランティア確保に努めたいと思っています。具体的には、兵庫県学校危機ガイドラインの方針に従って、危機管理の基本的な考え方、不審者から子どもを守るための具体的方法、心の理解とケア等について、学校に指示し、学校、地域、家庭と連携して子ども達の安全を守っていききたいと考えています。

(教育総務課長) 宍粟市では平成26年8月に宍粟市通学路交通安全プログラムを策定しています。継続的に通学路の安全を確保するため、合同点検を行い対策の改善・充実を行っています。合同点検については、中学校区を一つの点検エリアと設定し、概ね3年に一度、一斉点検を実施しています。また、学校規模適正化の実施により、通学路の条件変更があった小学校については、随時個別点検を実施しています。平成30年度の取り組みとして、6月28日に第7回通学路交通安全推進協議会を開催し、今年度の随時の個別点検箇所を「はりま一宮小学校区」で行うということを決定いただいております。8月下旬までには、実施する予定としていますが、今回の災害により変更があるかもしれませんが、今の所は予定をしています。また、平成26年からの通学路対策で未実施、未対策となっていた箇所の状況について、道路管理者など関係機関に進捗状況や今後の対策予定についての確認を行いました。対策内容の一覧及び箇所図については、内容の確認をした後、市HPで公表しますので、ご確認ください。

(市長) 意見はありますか。

(中山委員) 登下校のボランティアですが、各学校により対応が違いますが、子どもに付いて一緒に歩いてもらうのがベストと思いますが、同じ対応を全学校でお願いできないですか。

(教育部長) 子ども見守り隊については、旧町ごとの取り組みで対応が異なります。人の確保

が難しく、子ども見守り110番の家について、先日、校園所長会でお願いして、空き家になっている家もありますので、見直しを決定いただきました。人の目が届かない所では、子ども見守り110番の家に行ったら安全であるということで、カバーしていくのがいいかと思っています。遠い子どもはスクールバスがあるが、2～3kmの子どもはスクールバスがないので、全部をお願いするのは無理なので、子ども見守り110番の家に協力いただき活用していきたいと思っています。

(中山委員) 子ども見守り110番の家に、必ず人が居られるわけではないと思います。

(教育部長) とりあえず危険な時は、そこに逃げていただくということです。

(前田委員) 子どもが一人になったところを狙うことが多いと思うので、そこを見守るのが大切、危険箇所を確認し見守る必要があると思います。

(教育部長) できるだけそういった所を学校、地域と連携し取り組んでいきたいと思っています。

(教育長) あくまでボランティアの方なので、いろいろお願いすると、それは保護者が見たらいいだろうと言われる場合もあります。あまりボランティアの方に無理を強いることは難しいところがありますので、ご理解いただきたいと思います。

(市長) 申し訳ありませんが、ここで退席させていただきます。この後は、西岡教育長よろしくをお願いします。

(教育長) 緊急のことで、お許しいただきたいと思います。この件について、他に何かありますか。

(学校教育課長) 例として、千種町の取組で、子どもが帰る時にしーたん放送で、「今から子ども達が帰りますので、お手すきの方は家の外に出て見守ってください」というような、下校を知らせる放送を流されたことがあります。基本的にはボランティアの協力をお願いしなくてもできません。このような取組についても、できる限り市全体に広げて、皆さんが気がついたら子どもを見守るような体制ができるような地域づくりを進めていきたいと思っています。

(教育長) 他にありませんか。

(中山委員) 大阪北部地震で小学校の塀が崩れたことを受け、市内でも点検されたと思いますが、普段は何ともなくても突然の災害の時の危険箇所を考えて、安全な通学路の確保に努めていただきたいと思います。

(教育総務課長) 通学路交通安全推進協議会とは別扱いで、6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震を受けて、文部科学省より、あらためて通学路の点検等を行うよう通知があり、各小学校・中学校へ通学路について、一般的な交通安全の視点だけではなく、地震や大雨などの自然災害の発生も視野に入れ、見守り隊や懇談会などで、普段通学路で危険だなと感じているところの聞き取りを行っていただくなど、危険箇所の洗い出しをお願いしております。

学校は、児童生徒の安全確保に関して、安全な通学路を設定することや、その通学路を児童生徒に利用させなければなりません。その上で、登下校の安全確保義務は、保護者および児童生徒本人にあります。洗い出した調査票に基づき、現地調査が必要な箇所については、教育委員会事務局と学校で実施し、場合によっては、通学路の変更を行うなど、安全な通学路を設定することで、児童生徒の安全確保に努めたいと思います。また「地震による揺れを感じたら、周囲の状況を十分に確認して“落ちてこない・倒れてこない・移動してこない”場所に身を寄せる。ブロック塀や屋根瓦・自動販売機・ガラス・外壁・電線などの落下物や転倒物、液状化や

隆起するマンホールなどにも注意が必要である。」ことを、地震が起きた際に、児童生徒が自分自身の判断で身を守ったり、迅速に避難できるように、防災学習の時などに指導を徹底してもらおう周知しております。

(教育長)他に何かありませんか。(出席者から意見無し)

また、お気づきの点等ありましたら、教育委員会にお尋ねいただければと思います。

(2) 宍粟市教育大綱の見直しについて

宍粟市教育大綱の見直しについて、事務局から説明をお願いします。

(教育総務課長)宍粟市教育大綱の見直しについて説明させていただきます。この大綱は、中長期的な教育・文化分野の施策方針を明らかにする性格を有するものであることから、必要に応じて総合教育会議で協議・調整を行い、見直しの検討を行うこととしております。宍粟市教育大綱の2ページに記載しています、各種計画満了に伴い、新しく策定した計画により、何箇所か変更があります。「宍粟市総合計画」は、平成28年3月に策定していますので、平成27年12月策定予定は削除します。また、「しその子ども生き生きプラン」については、基本構想を平成30年～平成39年、また前期基本計画を平成30年～平成34年で策定しております。「宍粟市社会教育振興計画」についても、平成29年～平成33年で策定しておりますので修正します。これに伴い4ページ以降、基本理念等を新しい計画の文言に置き換えております。二重線で消している部分が、見直し前の文言となります。ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

(教育長)ご質問等ありましたらお願いします。(出席者から意見無し)

ご承認いただけますか。(異議なし)

この方向で教育大綱を変更し、今後の指針としていきたいと思っております。

6 その他

(教育長)その他、何かありましたら、事務局をお願いします。

(教育総務課長)総合教育会議は年2回実施しています。2回目は予算策定前と教育委員会事務事業評価の実施結果について議論したいと思っておりますので、11月頃を予定していますのでよろしくお願いいたします。

7 閉会

(教育長)最初に市長が申しました通り、近年にない大きな被害が出た平成30年7月豪雨災害となりました。まだまだ復興までに時間はかかりますが、市としても1日も早く市民の皆さまに通常の日常生活が早く送れる状況に戻したいということで取り組みを進めています。その中での県からの調整ということで、市長がどうしても出席しなければならない会議が10時から始まりましたので、本当にあわただしい会議になったことをお詫びしたいと思います。また、この後、教育委員会を開催しますので、その中でもお気づきの点がありましたら、忌憚のない意見を出していただければと思います。今日はどうもありがとうございました。